

## 5 直接協定

本事業は、事業契約に関する契約交渉において、直接協定の具体的内容について市と特別目的会社と金融機関とで協議を行い、事業契約書と同時に締結する。

## 第8 その他の事項

### 1 情報公開及び情報提供

本事業に関する情報提供は、原則として市のホームページを通じて適宜行う。ただし、ホームページで提供できない情報については市役所での閲覧等に対応する。

### 2 資金調達

本事業は、PFI事業の特性を活かし、様々な資金調達が行えるものとする。具体的には、市民ファンドや株式会社民間資金等活用事業推進機構（インフラファンド）等の出資及び融資を想定している。ただし、市と応募者との協議により、活用の有無を決定するものとする。

### 3 法制度等の改正

市は、法改正や税制改正等による有益な新たな措置の適用が本事業に可能となった場合は、応募者と協議を行い、対応策を検討する。また、地方創生等による効果的な国等の支援策が発表された場合も同様とする。

### 4 市の担当窓口（問合先）

ア 担当部署：愛知県 西尾市 総務部 資産経営課

イ 住所：〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田2番地

ウ 電話番号：0563-65-2156（直通）

エ ファクス番号：0563-57-1321

オ Eメール：saihaichi@city.nishio.lg.jp

カ URL：http://www.city.nishio.aichi.jp/

## 第9 本要項に係る添付書類等

### 【別添資料1】 業務要求水準書

参考資料 市民ワークショップ「にしお未来まちづくり塾」